

令和4年11月4日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故  
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故  
該当案件なし
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 4件  
(うち電気式床暖房1件、  
脚立(はしご兼用、アルミニウム合金製)1件、  
バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)2件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

**【本発表資料の問合せ先】**

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当: 石田、鈴木、笹島

電話: 03(3507)9204(直通)

FAX: 03(3507)9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

該当案件なし

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200586	令和4年10月6日	令和4年11月1日	電気式床暖房	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202200587	令和4年10月27日	令和4年11月1日	脚立(はしご兼用、アルミニウム合金製)	重傷1名	店舗で当該製品をはしごとして使用中、支柱が破断し、転落、足を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	
A202200588	令和4年5月9日	令和4年11月1日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	倉庫を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)に関する事故(A202200589)と同一事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年10月27日
A202200589	令和4年5月9日	令和4年11月1日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	倉庫を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)に関する事故(A202200588)と同一事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年10月27日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし